

5 月上旬号
2012 年

国際情報广场信息报

◇発行：東大阪市国際情報广场（毎月発行 2 次）〒577-8521 東大阪市荒本北 1-1-1 市役所 12 階 文化国際課内
◇電話 06-4309-3311 FAX06-4309-3823 ◇http://www.city.higashiosaka.lg.jp/bunkoku/index500.html

※ 本信息报内容摘要将通过邮件发送。希望登录者请进入国际情报广场网页。

让我们一起来欢聚！5月13日举办「市民交流节」（风雨无阻）

みんなで盛り上がりよう！ 「市民ふれあい祭り」を5月13日(日)に開催します (雨天決行)

国民健康保険費通知書 6 月开始邮寄

国民健康保険料決定通知書を 6 月に送付します

平成 24 年度の保険料決定通知書将于 6 月中旬邮寄。缴纳单可在接受办理的金融机构或是邮局等服务窗口缴纳。

平成24年度の保険料決定通知書は6月中旬に送付します。収納取扱金融機関または郵便局などの窓口で納付することができます。平成23年度分の保険料を納め忘れていたり遅れたりしている方は、すぐに医療保険室保険料課または行政サービスセンターで納めてください。

平成 23 年度の保険料还未缴纳、或是忘记缴纳的人，请尽快到医疗保险室保险料课或者去行政服务中心缴纳。

滞納を続ける方には、保険証の有効期間が短い「短期証」や医療費がいったん全額自己負担となる「資格証明書」を交付することになります。

持续滞纳不交的人，保险证的有效期限将会缩短变为「短期证」、或是医疗费全额自费的「资格证明书」。

納付することが困難な方は、未納のままにせず相談してください。

因经济原因缴纳有困难的人，不要放置不管，请务必前来相谈。

询问处：保険料課 TEL 06-4309-3168 / FAX 06-4309-3807

問合先： 保険料課

「子女津贴」变更为「儿童津贴」

「子ども手当」は「児童手当」に変更されます

6 月开始按以下所示设定收入限制。

6月からは以下のとおり所得制限が導入されます。

◇未滿收入限制額の人

◇所得制限限度額未滿の方

未滿 3 岁 = 15,000 日元、3 岁以上小学毕业之前(第 1 个孩子・第 2 个孩子) = 10,000 日元、3 岁以上小学毕业之前(第 3 个孩子) = 15,000 日元、中学生 = 10,000 日元

3歳未満 = 15,000円、3歳以上小学校修了前 (第1子・第2子) = 10,000円、3歳以上小学校修了前 (第3子以降) = 15,000円、中学生 = 10,000円

◇超过收入限制額の人 = 一律 5,000 日元

◇所得制限限度額以上の方 = 一律 5,000 円

去年「子女津贴」得到认定的人，不再需要重新申请，但是，6 月份预定邮寄的「现状调查表」需要填写后递交。以及，现在领取「子女津贴」的人，「现状调查表」会在 6 月中旬邮寄，请务必填写后递交。

昨年「子ども手当」の認定を受けた方は、新たに請求する必要はありませんが、6月に送付予定の「現況届」を提出する必要があります。なお、現在、子ども手当を受給している方には、現況届の用紙を6月中旬に送付しますので、必ず提出してください。

平成 23 年度(2011 年度)的「子女津贴」申请期限将延长至平成 24 年(2012 年)9 月 30 日。还未提出申请的人，请前来办理手续。

平成23年度の子ども手当の申請期限が、平成24年9月30日まで延長となりました。まだ手続きがお済みでない方は、申請手続きをしてください。

询问处：国民年金課 TEL 06-4309-3165 / FAX 06-4309-3805

問合先： 国民年金課



III-1 找房子

3. 寻找民营的出租住宅

寻找民营的出租住宅时要明确房租、押金、地域、房子大小等条件。然后可以请该区域的房地产公司（介绍租房或公寓的店铺）为你推荐出租住宅。在提自己的要求的同时，了解大体的行情也是很重要的。也可以通过住宅信息杂志等查找。同时，也可以参考 Kansai Scene、关西跳蚤市场等外语媒体上登载的广告。

决定了要租的房子后要在房地产公司的事务所签订租赁合同（租房时的合同）。租赁合同中会有关于房租、公共负担费用、押金、退房时的注意事项、可否饲养宠物及其他的规定的记述。因此，应在完全理解的基础上签名（签上自己的名字，以表同意）。事先搞清楚退房时通知（告知房地产公司）的时机、从押金中要扣除的金额等详细内容，以免发生纠纷。

○签约时需要的资金

房租	每月一付，前一月要支付下一月的租金。因此，最初要支付两个月的租金。
管理费（集体住宅的情况）	住户公摊场所的管理、清扫等所需的费用，每月都需要支付。
押金	租房的人在签约时作为支付房租的保证金，存放在房主（房子的所有者）处的钱。在关西，押金是房租的1～3倍，用来进行房子的补修等。大多情况下，退房时会被扣除30%到一半。
礼金	签约时支付给房东的谢礼，退房时不会返回。
中介费	支付给房地产公司的手续费。

<摘自大阪府国际交流財団 OFIX 网页「大阪生活指南」>
<http://www.ofix.or.jp/plaza/index3.html>

III-1 住宅をさがす

3. 民間賃貸住宅を探す

民間賃貸住宅を探す場合、家賃、敷金、地域、家の広さ等の条件を明確にします。そして、その地域の不動産業者（貸家やアパートを紹介する店）で賃貸住宅を紹介してもらうことができます。自分の希望を述べるとともに、大体の相場を知る事も必要です。住宅情報誌等で調べることもできます。また、関西シーン、関西フリーマーケットなど外国語のメディアなどに掲載されている広告も参考になります。

借りる場所が決まったら、不動産業者の事務所で賃貸契約（アパートなどを借りるための契約）を結びます。賃貸契約には家賃、共益費、敷金の他、退去の際の注意事項、ペットの可否、その他決まり事が記載されています。ですからきちんと理解した上で署名（同意するという意味で、自分の名前を書くこと）するようにしましょう。退去時の通告（不動産会社に伝えること）のタイミング、敷金から引かれる金額やその内訳を明確にしておき、問題が起こらない様にしておきましょう。

■契約するときに必要なお金

家賃	月ごとで、前の月に次の月の分も支払います。そのため、最初は2か月分を払います。
管理費（集合住宅の場合）	住んでいる人たちが共同で使う場所の管理、掃除などのために毎月支払います。
敷金	借りる人が契約するときに、家主（家の所有者）に家賃を払う保証として預けるお金です。関西では敷金は家賃の1～3倍で、住宅の補修等に使われます。退去する際に、30%から半額が引かれることが多いです。
礼金	契約時に家主に支払われる謝礼のことで退去時に返還されません。
仲介料	不動産会社に支払う手数料

<大阪府国際交流財団 OFIX HP「大阪生活必携」より>
<http://www.ofix.or.jp/plaza/index3.html>

东大阪市国際情報广场	提供行政信息、咨询指南等。严守秘密。免费咨询。 日本語、英語、韓国・朝鮮語、中文	Tel 06-4309-3311 Fax 06-4309-3823
大阪府外国人情報处	英語、韓国・朝鮮語、中文、西班牙语、葡萄牙语、菲律宾语、越南语、泰国语	Tel 06-6941-2297

